

令和3年第12回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年12月23日(木)午後1時30分～午後2時15分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 星野 朋啓
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 白木 正博 林 哲人
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第24号 下松市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
(2) 議案第25号 下松市教育集会所条例施行規則の一部を改正する規則について
(3) 報告第27号 専決処分について
(4) 報告第28号 下松市外国語指導助手の任用について
(5) 報告第29号 下松市教育委員会が保管及び管理する歴史民俗資料利用要綱の一部を改正する要綱について
(6) 報告第30号 下松市教育委員会共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱について
(7) 報告第31号 下松市優良子ども会表彰要綱の一部を改正する要綱について

9 会議の付議の顛末

○教育長 本日の議事録は、署名委員を白木委員、林委員でお願いいたします。
それでは、早速ですが、議事のほうに入りたいと思います。

(1) 議案第24号 下松市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第25号 下松市教育集会所条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 最初の議案第24号と議案第25号は一括で審議させていただきます。

議案第24号、下松市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について及び議案第25号、下松市教育集会所条例施行規則の一部を改正する規則についてを一括して審議いたします。

担当者のほうで説明をお願いいたします。引頭生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 議案第24号及び議案第25号を一括して説明させていただきます。

資料は議案第24号が1ページ、議案第25号が2ページになります。

この議案は、文化財保護条例施行規則に規定してあります文化財の指定の申請書、管理責任者の届、補助金の交付申請書といった教育委員会に提出する書類について様式の押印部分の改正を行うものであります。

議案第25号については教育集会所の使用申請書について押印部分の改正を行うものであります。

いずれも押印の義務付けについては既に廃止されておりますが、様式についてこれに合わせて改正を行うものであります。

以上になります。

○教育長 ただいまの説明につきまして意見、質問がありましたら挙手して発言をお願いいたします。白木委員。

○委員 この中の押印の廃止が毎回のように出てくるのですが、一括でできないのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 令和2年度中に市全体で押印を廃止できるものを取り上げまして、それについては一括して、押印は特例で必要ないという規則を制定しております。教育委員会については下松市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則というのを定めて、様式には押印という規定がありますけれども、特例で押さなくてもいいですということで令和3年度からスタートしております。令和3年度中に各個別の規則とか要綱については個別に各課のスケジュールに従って廃止の改正をするようになっておりますので、ばらばらになって申し訳ないのですけれども、前は学校教育課、今回は生涯学習振興課という形で出ささせていただいております。

○委員 生涯学習はこれで終わりですか。

○生涯学習振興課長 終わりです。

○教育長 林委員。

○委員 教育集会所ってよく分からないのですが、初めて聞きました。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 これは場所としては末武川の荒神というところにある集会所で通称、荒神集会所と言っている集会所ですけど、昭和40年代にできておりました基本的な管理はその荒神の自治会が行っておりまして、市としての利用は現在ありません。集会所としてもかなり古くなっておりまして、施設の管理についてもこれから検討する必要があると考えています。自治会の集会所的なものになっています。

○委員 そこは1か所だけですか。

○生涯学習振興課長 1か所だけです。

○教育長 よろしいですか。そのほかございますか。

ないようですので、採決したいと思います。異議のある方はいらっしゃいますか。

それでは、ないようですので、全員異議なしということでよろしいですか。

本案は可決ということになります。

(3) 報告第27号 専決処分について

○教育長 それでは、報告に入ります。

報告第27号、専決処分についてを議題といたします。担当者のほうで説明をお願いいたします。引頭課長。

○生涯学習振興課長 報告第27号、専決処分について説明いたします。

資料は3ページから7ページまでになります。

これは議会に提出する議案に対する意見について異議なしということで専決処分いたしましたので報告するものであります。

具体的には12月定例審議会に提出した令和3年度一般会計補正予算と契約締結の議案についてであります。

生涯学習関係について、まず説明いたします。

5ページを御覧ください。

歳入として教育費の国庫補助金13万3,000円を計上、歳出として社会教育費の文化事業費で消耗品と施設器具費で合計26万6,000円、補正予算を計上しております。これは文化会館で行う新型コロナ対策の費用として補助率が2分の1の国庫補助が決定されましたので予算を計上したものであります。

生涯学習関連は以上になります。

○教育長 長弘図書館長。

○図書館長 続きまして、図書館の補正予算についてご説明いたします。

資料は同じく5ページをお願いします。

歳入として寄附金60万円を計上しております。アサヒ工業株式会社さんから創業60周年を記念してということで図書購入費を頂いております。それとあと小田節政さんから

10万円、合わせて60万円の寄附を頂き、歳出として図書購入費に計上しております。
以上です。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 続いて、教育総務課から2、令和2年3月議会において議決を経て契約をし、令和3年9月議会の議決を経て請負金額を変更した下松小学校普通教室棟改築建築主体工事請負契約の一部を変更する契約を締結することについてご報告いたします。

資料の7ページを御覧ください。

工事を進める過程で発生しました施工必要箇所に対応するため、契約金額を297万円増額した12億3,937万円に変更しております。

主な変更点ですが、外構工事での残土について残土処分場の変更による残土処分費の追加116万4,000円、東門進入口を横断する排水路の床板が劣化していたことに伴う改修86万4,000円などとなっております。

報告は以上です。

○**教育長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、質問等ありましたらお願いいたします。白木委員。

○**委員** これは教育費国庫補助金13万3,000円、額が少ないし時期的にも唐突な感じがするのですが、何かあったのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** これは文化会館といったホールに対してだけの補助がありまして、コロナ対策をするものがあれば、申請が認められます。実際、購入したものとしましては消毒液ですとかゴム手袋ですとか、そういった消耗品類と、あと備品といたしましては消毒液スタンド、そういったものを購入しております。

○**教育長** そのほかございますか。

ないようでありますので、報告第27号につきましてはご了承をお願いいたします。

(4) 報告第28号 下松市外国語指導助手の任用について

○**教育長** 続きまして、報告第28号、下松市外国語指導助手の任用についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 8ページの報告第28号についてご説明します。

SO KIN CHING の任用満了に伴い、新たにWICKWARE BRETT MATTHEW を下松市外国語指導助手として任用したので報告するものであります。

以上です。

○**教育長** 何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。白木委員。

○委員 どういう手続で決まっていくのですか。この方に何か資格みたいなのはあるのですか。

○学校教育課長 国事業において人選がされた方を市で任用させてもらう、割り振ってもらう形を取ります。

免許を持っているか持っていないかはその方によります。

今回のWICKWARE BRETT MATTHEWさんは23歳です。日本語の検定を持っているというのは聞いています。

○教育長 白木委員。

○委員 国から自動的に振られてくるということですね。

○学校教育課長 ジェットプログラムという制度です。

○教育長 ちょっと補足ですけれど、これは国の外国人青年の招致の事業というのが何十年か前に始まって、市の希望は調書みたいなものは一応上げるようになります。下松はカナダの人が多いのですけれど、カナダを希望して大体そのとおりに国が選んでくれて、あと国と性別ぐらいはご配慮があるみたいです。大体、下松に過去来られた外国語指導助手は優秀な方が多いです。今回も非常に好青年で、学期末に来られたのでまだデビューができていないような状況ですけれど、子供たちには大変人気が出るのではないかなと思っておられます。

○教育長 白木委員。

○委員 これは何年間おられるのですか。

○学校教育課長 3年間です。

○教育長 篠原委員。

○委員 小学校、中学校、高校というか、掛け持ちで何か要請があったら行って指導するかそういう形なのですか。それとも1か所にだけいて何かやる、活動するとかいう活動形態なのですか。

○教育長 私のほうでお答えします。今回のALTは中学校専任です。市内の中学校3校を1人が回るということで、授業時数は限られています。本当はもう1人、2人希望しています。多いですけど、ローテーションで3校を回っております。

要望があれば高校の授業とか小学校の授業へも日程調整をして派遣することもあります。木佐谷委員。

○委員 それは小学校とかから直接、校長先生がご要望という感じで、できたらということですか。

○教育長 そうです。学校の現場から市教委経由で調整を図っていくようになると思います。いいですか。林委員。

○委員 大体、呼び名はどういったらいいですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今回、初めてこの方が名前を言ったときに聞き取れず、困ったのですけれど

ど、ブレットさん、ブレットとお呼びします。

○**教育長** 林委員。

○**委員** もう一つ、今回ちょっと遅れたのですよね、来日が。昔だったら何か病気になったり何かあったときに教育事務所というのがありましたから、教育事務所にはやはり県のALTがいたもので、その人たちがフォローじゃないけど、その間を埋めるような形で来てくれたりしたこともあったと思うのですけれど、今はそれがいないから、近所の市でやるようになるのですか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 市同士で共有のALTということは聞いたことがないです。夏休みの間に任用を切ってつなぐという形で、任用の際のトラブルはできるだけ少なくしようとしている。今回はビザの関係等がありましたので遅れましたけど、そういうふうに工夫をしています。難しいときは市内に他にも外国人の方がいますので、その方をお願いします。

○**教育長** そのほかありませんか、江口委員。

○**委員** この方の住居や何かは市が提供するのですか、住まいとかそういったものは。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** お世話します。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 本人が自炊というか、大変だろうな。各学校の移動は車か何かあるのですか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** この方は自転車で。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 自転車で。大変ですね。何かそういった自転車の事故や何かが一番心配なので大丈夫かなと思って。

○**学校教育課長** 初めに自転車で私たちが一緒に行っています。慣れるまでちょっと練習して。あと買物をするお店にも一緒に行っております。

○**委員** まず、生活になじむのが大変ですよ。

○**学校教育課長** そうです。

○**委員** ありがとうございます。

○**教育長** そのほか、よろしいですか。

ありがとうございます。報告第28号につきましては、承認をしていただけたらと思います。

(5) 報告第29号 下松市教育委員会が保管及び管理する歴史民俗資料利用要綱の一部を改正する要綱について

(6) 報告第30号 下松市教育委員会共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱

について

(7) 報告第31号 下松市優良子ども会表彰要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第29号、下松市教育委員会が保管及び管理する歴史民俗資料利用要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

担当者のほうで説明をお願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第29号についてご説明いたします。

資料の9ページになります。

これも押印の義務付けを廃止していることに合わせて様式の押印部分の改正を行ったものであります。

具体的には歴史民俗資料の利用申請書及び出版等の掲載許可証について改訂を行っております。

以上です。

○**教育長** 一括していきたいと思えます。

30号、下松市教育委員会共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱について、31号、下松市優良子ども会表彰要綱の一部を改正する要綱について につきまして一括説明をお願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第30号は10ページ、31号は11ページになります。

令和3年度から押印の義務付けを廃止しているものについて様式を改正いたします。

報告第30号につきましては教育委員会の共催の申請書、それと後援の申請書。

報告第31号については優良子ども会の表彰の推薦書、指導者の表彰の推薦書、これについて改正しております。

以上です。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、意見、質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、ご了承をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審議を全て終了いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** そのほか、各課から連絡、報告事項等ありましたらお願いいたします。金子係長。

○**教育総務課係長** 令和4年1月の行事予定をお伝えします。

資料は12ページを御覧ください。

教育委員さんの出席を要するものとしては、1月20日木曜日に503会議室で13時30分から定例会を行います。

2月は28日、3月は17日に予定しております。

また、卒業式の予定は、年が明けまして感染状況等を確認した上で詳細はお伝えできればと思いますので、一応、日程だけ知らせております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長 そのほかございますか。

以上をもちまして、第12回下松市教育委員会会議定例会を終了いたします。

今年最後の会議になりました。皆様、今年一年、大変お世話になりました。どうぞよい年末年始をお迎えください。

以上で、終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後2時15分終了